

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社HANATOUR JAPAN

【英訳名】 HANATOUR JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 李 炳燦

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03-6402-4411

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 坂本 光司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03-6402-4411

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 坂本 光司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	4,207,584	696,613	6,593,591
経常損失()	(千円)	167,825	1,488,580	369,471
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	31,364	1,654,223	765,906
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	31,608	1,654,324	766,093
純資産額	(千円)	5,575,816	2,995,647	4,855,663
総資産額	(千円)	23,283,887	17,602,718	20,302,405
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	2.88	151.90	70.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.9	16.8	23.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	556,716	696,445	1,453,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,461,113	7,879	583,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,608,641	21,602	959,716
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	2,132,191	1,662,844	2,375,577

回次		第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失()	(円)	19.73	46.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第15期連結会計年度、第15期及び第16期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。旅行事業を含む全事業の総額(全事業の取扱高)は以下のとおりであります。

回次		第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
取扱高	(千円)	10,444,907	1,303,031	15,344,730

2 【事業の内容】

2020年1月に、当社は、報告セグメントの「その他」に区分している「レンタカー事業」について事業譲渡いたしました。

2020年3月に、報告セグメントの「バス事業」を営む連結子会社の株式会社友愛観光バスは、同年5月1日より事業を休止することを決定いたしました。

当該事業の休止は、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業環境が急変しているため、経費負担を軽減することを目的としており、需要の回復が見込まれ次第、事業を再開いたします。

報告セグメントの「ホテル等施設運営事業」を営む連結子会社の株式会社アLEGROKUSTMホテルマネジメントが運営する「Tマークシティホテル札幌」については、北海道における新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受け、感染症拡大防止の観点から業務を自粛することを目的とし、2020年3月20日から同年7月15日まで、一時休業しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っております。2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部により「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」（「本件措置」）が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されており、また本書提出日現在においても本件措置の解消時期は不透明であります。

本件措置の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により当社グループの各事業において重要な影響が生じており、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達に困難な状況に至るおそれがあり、本書提出日現在において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況（「重要事象等」）が存在しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期をはじめ当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明な状況であり、重要事象等の存在を完全に解消するには至っておりませんが、当該事象を解消又は改善するため、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（6）事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・内容検討及び当該重要事象を解消し、又は改善するための対応策」に記載した対応策を、継続して実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における経営環境は、年初から新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が抑制され、世界経済は急速に落ち込んでおります。感染症拡大の収束時期は依然として不透明であり、各国では継続して海外渡航制限等の措置がとられ、観光産業にとっては厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループでは、全事業において抜本的な固定経費の見直しに注力しました。

レンタカー事業の譲渡、全事業人員削減、旅行事業における営業拠点の統廃合、バス事業の休止、さらにTマークシティホテル札幌の営業自粛を実施し、厳しい状況への対応とともに、新型コロナウイルス感染症が収束した際の旅行市場の回復や「Go To Travelキャンペーン」を見据え、新商品の企画開発に取り組んでおります。

また、オンラインプラットフォーム「Gorilla」について国内向けB to Cサイトの開発、グループ管理部門共通の管理システムの導入など、システム開発は計画通りに進めております。

これらの活動の結果、売上高696,613千円（前年同期比83.4%減）、営業損失1,126,685千円（前年同期は営業利益571,693千円）、経常損失1,488,580千円（前年同期は経常損失167,825千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1,654,223千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失31,364千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

旅行事業

当第2四半期連結累計期間のインバウンド旅行市場は新型コロナウイルス感染症の拡大により、訪日外客数が前年比76.3%減の394万人（出典：日本政府観光局（JNTO））と、前年を大きく下回りました。特に4月以降は前年比99.9%減が続いている状況であります。

2020年4月、固定経費の構造改善策として、大阪・九州・北海道・沖縄の各営業所を閉鎖し、東京本社に統合いたしました。

また「Go To Travelキャンペーン」を見据え、在日外国人を含む国内個人旅行者向け商品の開発拡大に取り組み、国内向けB to Cサイト版の「Gorilla」を開発いたしました。

当第2四半期連結累計期間の旅行事業の売上高は121,609千円（前年同期比91.8%減）、セグメント損失は167,721千円（前年同期はセグメント利益445,511千円）となりました。

バス事業

バス事業では前年から韓国以外の訪日客の受注に注力し、貸切観光バスは中国、台湾の訪日客からの受注、周遊観光バス「くるくるバス」については香港や台湾、東南アジアの訪日客からの受注があったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大によるキャンセルにより、大幅な減収となっております。

貸切観光バスは2020年5月、経費削減の観点から事業を休止しておりますが、「くるくるバス」とともに「Go To Travelキャンペーン」を見据え、国内旅行会社への営業活動を実施、周遊観光の新規商品開発に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間のバス事業の売上高は187,070千円（前年同期比84.6%減）、セグメント損失は234,465千円（前年同期はセグメント利益191,779千円）となりました。

免税販売店事業

日韓情勢の影響、新型コロナウイルス感染症の拡大により、福岡店、大阪店、札幌店の各店舗ともに集客数が伸び悩み、一時的に、新型コロナウイルス感染症対策の衛生商品（マスク、アルコール消毒液等）を国内向けに小売・卸売を実施いたしました。

また、2020年4月以降さらに人員削減を実施し、必要最小限の経費で運用しております。

当第2四半期連結累計期間の免税販売店事業の売上高は96,807千円（前年同期比92.3%減）、セグメント損失は97,497千円（前年同期はセグメント利益69,380千円）となりました。

ホテル等施設運営事業

Tマークシティホテル札幌、札幌大通、東京大森ともに2020年1月までは、国内需要の取込みなどから、客室稼働率及び平均客室単価は順調に推移していたものの、同年2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、稼働率が伸び悩み、平均客室単価についても計画値に届かない結果となりました。

また、清掃費用の契約見直し等、固定経費の削減とともに、「Go To Travelキャンペーン」向けに企画商品の開発販売に努めております。

なお、Tマークシティホテル札幌については、北海道における新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受け、感染症拡大防止の観点から業務を自粛することを目的とし、2020年3月20日から同年7月15日まで、一時休業しております。

当第2四半期連結累計期間のホテル等施設運営事業の売上高は347,733千円（前年同期比62.3%減）、セグメント損失は441,093千円（前年同期はセグメント利益95,486千円）となりました。

その他

レンタカー事業は、日韓情勢の影響等市場環境が変化中、今後の方針を検討した結果、2020年1月に事業譲渡いたしました。

システム開発事業のHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDは当社グループのシステム開発を中心に行っており、当第2四半期連結累計期間のセグメント間内部売上は堅調に推移いたしました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は33,377千円（前年同期比71.6%減）、セグメント利益4,432千円（前年同期はセグメント損失19,359千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は17,602,718千円となり、前連結会計年度末に比べ2,699,686千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が1,107,840千円減少したこと、新型コロナウイルス感染症の拡大による売上高の減少に伴い売掛金が672,401千円減少したこと、旅行事業において観光施設の入場券、交通パス等の前払額の減少に伴い前渡金が66,448千円減少したこと、消費税の還付によりその他の流動資産に属する未収還付消費税が292,178千円減少したこと、レンタカー事業の譲渡によりレンタカー車両のリース契約の承継などに伴いリース資産が256,152千円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は14,607,070千円となり、前連結会計年度末に比べ839,670千円減少いたしました。これは主に、短期借入金が増加した295,004千円増加したこと、新型コロナウイルス感染症の拡大による売上高の減少に伴い仕入債務である営業未払金が332,981千円減少したこと、流動・固定負債のリース債務が269,443千円減少したこと、未払法人税等が168,160千円、その他の負債に含まれる未払消費税等が153,529千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は2,995,647千円となり、前連結会計年度末に比べ1,860,015千円減少いたしました。これは、配当金217,799千円の支払、親会社株主に帰属する四半期純損失が1,654,223千円となったこと等によるものであります。

なお、旅行事業に係る売上高は、取扱高と仕入高を相殺した純額で表記しており、その結果売掛金残高が売上高に対して高い水準となっております。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ712,732千円減少し、1,662,844千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は696,445千円となりました。これは主に、減価償却費が237,532千円、為替差損が402,604千円、売上債権の減少額が678,792千円となり資金が増加した一方、税金等調整前四半期純損失1,603,083千円、仕入債務の減少額が266,533千円、未払消費税等の減少額が

153,529千円、法人税等の支払額が178,234千円となり資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により獲得した資金は7,879千円となりました。これは主に、レンタカー事業の譲渡による収入が20,000千円、敷金及び保証金の返還による収入が63,830千円となり資金が増加した一方、Tマークシティホテル札幌大通に係る前連結会計年度に取得した有形固定資産について当第2四半期連結累計期間に支払が発生したことによる有形固定資産の取得による支出が22,804千円、オンラインプラットフォーム「Gorilla」の開発などに伴う無形固定資産の取得による支出が17,875千円となり資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は21,602千円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額が295,004千円となった一方、リース債務の返済による支出が142,435千円、割賦債務の返済による支出が13,376千円、配当金の支払額が216,371千円となり資金が減少したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・内容検討及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループには、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が本書提出日において存在しております。

当社グループは当該事象等を解消・改善するために、以下の施策を実施することにより、事業基盤並びに財務基盤の安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

- ・ 本書提出日現在において所有している現金及び預金残高は当面の運転資金を大きく上回る状況であります
が、人員削減や固定費用の圧縮を図ることで、継続的成長への基盤を強化してまいります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合を想定し、中長期的な資金需要に対応するためにグループ親会社からの資金支援を受ける体制を構築しております。また、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請している状況にあります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,000,000	11,000,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	11,000,000	11,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		11,000,000		1,022,000		922,000

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
HANATOUR SERVICE INC. (常任代理人：みずほ証券株式会社)	41, INSADONG 5-GIL, JONGRO-GU, SEOUL REPUBLIC OF KOREA 03161 (東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア)	5,619	51.64
李 炳燦	東京都豊島区	2,070	19.00
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人：ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	725	6.65
中村 春雄	東京都中央区	92	0.84
金 英南	東京都板橋区	75	0.68
宗教法人南蔵院	東京都板橋区蓮沼町48-8	68	0.62
KSD - NH (常任代理人：シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO- GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	65	0.60
イ ミンジュ	東京都葛飾区	37	0.33
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	30	0.28
李 相姫	東京都江東区	27	0.24
計		8,808	80.88

(注) 2020年3月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、サイオン・アセット・マネジメン
ト・エルエルシーが2020年3月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として
当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めて
おりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Scion Asset Management, LLC	アメリカ合衆国デラウェア州ドー バー市サウス・デュポント・ハイ ウェイ3500番	663,800	6.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,888,100	108,881	「1(1) 発行済株式の内容」の 記載を参照
単元未満株式	普通株式 1900		
発行済株式総数	11,000,000		
総株主の議決権		108,881	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社HANATOUR JAPAN	東京都港区西新橋三 丁目23番5号	110,000	-	110,000	1.00
計	-	110,000	-	110,000	1.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,712,885	9,605,044
売掛金	841,235	168,834
商品	67,750	24,441
前渡金	286,243	219,794
その他	458,042	178,234
貸倒引当金	3,861	674
流動資産合計	12,362,296	10,195,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	435,282	372,174
機械装置及び運搬具(純額)	37,784	24,177
土地	668,963	645,117
リース資産(純額)	4,930,421	4,674,269
その他(純額)	282,378	227,174
有形固定資産合計	6,354,830	5,942,914
無形固定資産	165,755	156,021
投資その他の資産		
その他	1,430,027	1,349,134
貸倒引当金	10,504	41,027
投資その他の資産合計	1,419,522	1,308,107
固定資産合計	7,940,109	7,407,043
資産合計	20,302,405	17,602,718
負債の部		
流動負債		
営業未払金	336,625	3,643
短期借入金	7,695,328	7,990,332
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	104,172	120,205
リース債務	406,268	225,379
未払金	110,576	63,082
未払法人税等	173,251	5,091
その他	561,767	209,319
流動負債合計	9,487,990	8,717,052
固定負債		
社債	130,000	80,000
長期借入金	484,389	573,933
リース債務	5,185,603	5,097,049
長期未払金	104,927	89,937
その他	53,831	49,096
固定負債合計	5,958,751	5,890,018
負債合計	15,446,741	14,607,070

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,022,000	1,022,000
資本剰余金	966,999	966,999
利益剰余金	3,039,126	1,167,104
自己株式	204,318	204,318
株主資本合計	4,823,807	2,951,784
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,286	1,185
その他の包括利益累計額合計	1,286	1,185
新株予約権	30,570	42,677
純資産合計	4,855,663	2,995,647
負債純資産合計	20,302,405	17,602,718

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,207,584	696,613
売上原価	1,297,227	419,631
売上総利益	2,910,356	276,982
販売費及び一般管理費	¹ 2,338,663	¹ 1,403,667
営業利益又は営業損失()	571,693	1,126,685
営業外収益		
受取利息	35,853	27,929
補助金収入	12,480	90,253
その他	9,800	5,625
営業外収益合計	58,134	123,808
営業外費用		
支払利息	84,646	82,923
為替差損	708,953	402,376
その他	4,053	404
営業外費用合計	797,653	485,703
経常損失()	167,825	1,488,580
特別利益		
固定資産売却益	313,576	230
事業譲渡益	-	1,313
その他	30,270	-
特別利益合計	343,846	1,544
特別損失		
固定資産売却損	51,439	734
減損損失	-	59,858
事業構造改善費用	-	² 55,454
過年度消費税等	³ 105,113	-
特別損失合計	156,553	116,046
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	19,467	1,603,083
法人税、住民税及び事業税	208,954	5,623
法人税等調整額	158,122	45,516
法人税等合計	50,831	51,140
四半期純損失()	31,364	1,654,223
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	31,364	1,654,223

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	31,364	1,654,223
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	244	100
その他の包括利益合計	244	100
四半期包括利益	31,608	1,654,324
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,608	1,654,324
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	19,467	1,603,083
減価償却費	238,273	237,532
減損損失	-	59,858
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,507	27,335
賞与引当金の増減額(は減少)	80,020	-
受取利息及び受取配当金	35,853	27,929
支払利息	84,646	82,923
為替差損益(は益)	716,149	402,604
固定資産売却損益(は益)	262,136	504
売上債権の増減額(は増加)	715,054	678,792
たな卸資産の増減額(は増加)	24,657	45,479
仕入債務の増減額(は減少)	150,921	266,533
未収消費税等の増減額(は増加)	402,456	292,178
未払金の増減額(は減少)	16,525	36,265
未払消費税等の増減額(は減少)	155,481	153,529
その他	28,318	233,818
小計	572,487	493,948
利息及び配当金の受取額	26,860	28,264
利息の支払額	79,866	84,861
法人税等の支払額	10,341	178,234
法人税等の還付額	47,576	32,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	556,716	696,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	69,215	22,804
有形固定資産の売却による収入	1,649,163	2,802
無形固定資産の取得による支出	43,261	17,875
事業譲渡による収入	-	20,000
定期預金の預入による支出	4,456,940	-
敷金及び保証金の差入による支出	542,130	519
敷金及び保証金の回収による収入	-	63,830
その他	1,270	37,552
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,461,113	7,879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,217,170	295,004
長期借入れによる収入	30,000	260,000
長期借入金の返済による支出	77,682	154,422
社債の償還による支出	50,000	50,000
リース債務の返済による支出	127,033	142,435
割賦債務の返済による支出	1,166,741	13,376
自己株式の取得による支出	92	-
配当金の支払額	216,978	216,371
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,608,641	21,602
現金及び現金同等物に係る換算差額	66,180	2,564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	361,935	712,732
現金及び現金同等物の期首残高	2,494,127	2,375,577
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,132,191	1,662,844

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け当社グループの取扱高が減少したことにより、当第2四半期連結累計期間における連結売上高は696,613千円(前年同期比83.4%減)となっております。当社は、SARS等の感染症流行の事例を踏まえ、このような状況が2020年度を通じて継続することを想定しております。また、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考に当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は遅くとも2021年度には解消され、当社グループの取扱高は2021年第3四半期を目途に過年度の水準まで回復することを見込んでおります。

当社は、固定資産の減損損失の算定において、上述の仮定をもとに将来のキャッシュ・フローを算定しております。この結果、回収可能額が見込めない固定資産59,858千円について減損損失を計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定が見込まれなくなった場合には固定資産の減損損失が増加する可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
販売促進費	625,216千円	62,775千円
給料及び手当	532,051	339,216
賞与引当金繰入額	58,380	-

2 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
早期退職者退職金	- 千円	44,584千円
営業所賃貸借契約解約金 他	-	10,869

3 子会社である(株)STAR SHOP&LINEが博多税務署から税務調査を受け、国外旅行業者が手配したツアーガイドに対する販売手数料に係る消費税の処理について課税対象外にすべきとの指摘により、2019年3月26日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、(株)STAR SHOP&LINEと博多税務署との間で見解の相違がありますが、税務上は博多税務署の見解に基づいた計算をした結果、四半期連結損益計算書に次のものが含まれております。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
過年度消費税等 税務調査対象期間(2014年12月期から2017 年12月期までの4期間)分の消費税等、及 び2018年12月期分の消費税等	105,113千円	- 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	13,681,905千円	9,605,044千円
預入期間が3か月を超える定期預金	11,549,714	7,930,200
現金及び現金同等物	2,132,191	1,662,844

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	217,799	20	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	217,799	20	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	免税販売店 事業	ホテル等施 設運営事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,374,846	628,814	1,252,602	878,859	4,135,122	72,461	4,207,584
セグメント間の内部 売上高又は振替高	102,368	586,260	-	43,780	732,410	45,005	777,415
計	1,477,215	1,215,074	1,252,602	922,640	4,867,532	117,467	4,984,999
セグメント利益又は 損失()	445,511	191,779	69,380	95,486	802,157	19,359	782,798

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタカー事業及びシステム開発事業、都市型ハイヤー事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	802,157
「その他」の区分の利益	19,359
セグメント間取引消去	56
全社費用(注)	211,048
四半期連結損益計算書の営業利益	571,693

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	免税販売店 事業	ホテル等施 設運営事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	117,110	135,424	96,807	342,542	691,884	4,729	696,613
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,499	51,646	-	5,191	61,336	28,648	89,984
計	121,609	187,070	96,807	347,733	753,221	33,377	786,598
セグメント利益又は 損失()	167,721	234,465	97,497	441,093	940,778	4,432	936,346

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタカー事業及びシステム開発事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	940,778
「その他」の区分の利益	4,432
セグメント間取引消去	7,320
全社費用(注)	183,018
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,126,685

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

旅行事業において、2020年4月30日に閉鎖した営業所にて所有していた資産について第1四半期連結累計期間において減損損失を計上しており、バス事業において、外部環境の著しい悪化に伴い収益力が低下し、回収可能価額が見込めない資産グループについて減損損失を計上しております。

なお、当第2四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は、「旅行事業」セグメント4,163千円、「バス事業」セグメント55,694千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	2円88銭	151円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	31,364	1,654,223
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	31,364	1,654,223
普通株式の期中平均株式数(株)	10,889,960	10,889,960
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社HANATOUR JAPAN
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 世 浩 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 田 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPAN及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。